

第4回川口市行政評価外部評価委員会			
日 時	令和2年10月9日(金)13:30~15:30	場所	第一本庁舎 6階601大会議室
評価委員	石川委員長、佐藤副委員長、高田委員、高德委員、田中委員、 富田委員、原委員、吉村委員、城守委員、稲垣委員	傍聴者数	2名
事務局	早川企画財政部長 藤田課長、竹田課長補佐、田中主査、秋山主査、菅原主任、川端主事		

議事(1) 各部会の評価結果について
<p>○事務局より評価対象事業の事業概要について説明</p> <p>○各事業の評価結果について各部会長より報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第一部会長 <ul style="list-style-type: none"> ➤ クリーン推進員事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「趣旨・目的及び達成手段」については、「概ね適正」としている。クリーン推進員の必要性は誰しもが認めるところであり、クリーン推進員がいなければ無秩序なごみの排出が増えることから、ごみの排出方法の専門家が身近にいることは良いことだという意見があった。一方で、クリーン推進員の制度を知らない人もおり、PRに力を入れるべきであること、町会ごとの選出であるため適任者が選出されているか疑問が残ること、推進員の取り組み状況に各町会で温度差がある等の要因から、目指すべき課題に対して十分に取り組まれているとは限らないとの意見もあり、趣旨・目的を活かしながら取り組みを継続してほしいとの結論となった。 ◇ 「事業の効果」については、「改善の必要あり」とした。クリーン推進員の具体的な効果について客観的・具体的な根拠を示す必要があるとしたためである。 ◇ 「事業の効率化」についても、「改善の必要あり」とした。ごみに関して抱える課題が、市内各地域、町会ごとで異なることを踏まえながら、全体として効率化に取り組むべきと考える。また、報告書の提出率の向上にも力を入れるべきである。 ◇ 「課題解決への取り組み」も「改善の必要あり」とした。現状の仕組みのまま制度を継続するのであれば、具体的なマニュアルを用意して、仕事内容が見える化し、それに基づいて推進員が仕事をするように整備することも一案である。地域に見合った対処の方法も検討すべきである。 ◇ 「今後の事業の方向性」についても、「改善の必要あり」とした。まず、市民への制度の周知が十分でないことが挙げられる。また、悪質な住民への対応について具体策が十分ではないことであることから、適切な仕事の進め方を検討する必要がある。 ◇ 「事業全体を通した総合的な評価」については、事業担当課のクリーン推進員に対する評価には、客観的な根拠が乏しいという印象である。クリーン推進員の存在とごみの減量を関連付けた説明があったが、何がどのように減ったかという具体的な根拠があれば効果が測定できたと思われる。 ➤ 文化財センター施設運営費・郷土資料館施設運営費 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「趣旨・目的及び達成手段」については、「概ね適正」としている。市の文化財を保護・活用

することは非常に重要なことである。

- ◇ 「事業の効果」については、「改善の必要あり」とした。その理由としては、取り組み内容をさらに効果的に伝える必要があるとしたためである。例えば、郷土に縁のあるイベントは集客力が高いという実績もあり、集客力の高い魅力的な事業をさらに推進すべきと考える。
- ◇ 「事業の効率化」についても、「改善の必要あり」とした。外部の力を活用した集客力の高いイベントによって、事業の魅力を高めていく必要があるとしたためである。
- ◇ 「課題解決への取り組み」も「改善の必要あり」とした。様々な取り組みや努力は評価するものの、今後のさらなる取り組みに期待したいという趣旨である。多様なツールを駆使して、効果的に PR することでさらなる集客が望めるはずである。小学校等の授業でもインターネットを利用しているので、そのような機会を活用することが有効であると考え。
- ◇ 「今後の事業の方向性」についても、「改善の必要あり」とした。文化財センター、郷土資料館両施設の方向性は出ているが、具体案がまだ練られていないという印象である。利便性のよい立地に大きな施設を建設すれば魅力的な施設になり得るという意見もあった。
- ◇ 「事業全体を通した総合的な評価」については、新型コロナウイルスの影響もあるだろうが、これからも施設の特性を生かし、集客力のあるイベントを開催してほしいという意見であった。

● 第二部会長

➤ 商店街活性化事業

- ◇ 「趣旨・目的及び達成手段」については、本事業はオーソドックスな事業であり、必要不可欠との意見が多数あったこともあり、「概ね適正」としている。
 - ◇ 「事業の効果」についても、「概ね適正」としている。しかしながら、補助をして終わりという印象は否めず、有効性に対する検証を実施すべきという意見が多かった。アンケートをとるなどのモニタリングの必要性、支援の重点をどこに置くかなどの戦略をもつ必要性がある。
 - ◇ 「事業の効率化」についても、「概ね適正」としているが、判断する材料が少なく、評価が難しい面もあった。
 - ◇ 「課題解決への取り組み」についても、「改善の必要あり」とした。事業担当課にビジョンや戦略など様々な質問をしたが、明確な回答がなく、従来の制度をそのまま継続しているように見えた。また、予算の執行率の低さが際立っており、もっと効果的に執行できる方法があるのではないかと考える。
 - ◇ 「今後の事業の方向性」については、「改善の必要あり」とした。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、また、人口が減少していく中で、今後は従来以上に事業の必要性が上がってくると推測される。そのような状況下においては、さらに明確なビジョンや戦略を持って事業を実施すべきではないかと考える。
- 行政の公平性は重要ではあるが、5000万円規模の予算を執行する以上、市としての目指すところ（ビジョン、戦略）を持った上で、事業を執行する必要性がある。

➤ 中学校・高等学校運動指導者派遣事業・部活動指導員配置事業

- ◇ 両事業とも必要な事業であることは認識できたが、権限の大きさ、指導する部活動の範囲、市の単費での執行か国や県などの補助が入っているかなど、2つの事業の違いを理解するのに非

常に時間を要してしまったように思う。

- ◇ 「趣旨・目的及び達成手段」については、「適正」であるとの評価であった。部活動運営に欠かせない内容であることと、教員の働き方改革にも資する事業であること、並びにアンケート等で事業の有効性が認められていることが大きい。
- ◇ 「事業の効果」については、アンケート等で有効性が認められていることもあり、「概ね適正」とした。
- ◇ 「事業の効率化」については、似通った制度であるので両事業を統合することも検討するに値するが、現行の制度で適正に運用がなされているとの説明であった。統合ありきという観点でなければ効率的な運用であるといえるのではないかということで、「概ね適正」とした。
- ◇ 「課題解決への取り組み」についても、「概ね適正」とした。部活動指導員配置事業では指導者の権限がより大きく、配置できる部活動の範囲も広いことを考えると、当該事業を拡大していくことも有効な手段のひとつである。ただし、権限が大きい分、リクルートメントが難しくなること、万が一の際の悪影響については十分に懸念される場所ではある。
- ◇ 「今後の事業の方向性」についても、「概ね適正」とした。事業を担当する2つの課で情報共有や協力体制をとっているとの回答があったが、事業に対する考え方に若干相違が見られた。タスクフォースなどをつくるなど、より柔軟に協力体制をとっていくことが望ましいと考える。
- ◇ 「事業全体を通した総合的な評価」については、スポーツ課と指導課、両課で意思を統一して回答をしてもらうなどの姿勢も見られ、指導課ではアンケートを実施する予定であるとの話もあり、評価できる。一方で、この両事業において最も懸念されるのはリスク管理の面である。事業を統合するという議論の前段階として、部活動に関わる両事業の運営において両課の意思統一は必要であろう。

<ご意見>

- ◇ 特になし

議事（2）意見交換

○各委員より、今年度の外部評価の感想及び改善点を発表

- A委員
 - 委員に任命されるまで外部評価委員会という存在を知らなかったが、今回委員として出席してみて、市の事業を客観的に見ていく必要性を強く感じた。内容を理解するのに時間を要し、評価することは難しかったが、他の委員の意見も参考となり、貴重な時間を過ごすことができた。
- B委員
 - 初めて委員となったが、自分の仕事以外の事業評価は初めてであり、難しかったが、その中で、委員のコメントやアドバイスは有意義なものが多く、今後の事業の方向性により結果をもたらすのではと感じた。
- C委員
 - それぞれの事業に詳しくないからこそ、客観的に評価できたと思う。一方で、ヒアリングが短く、事業内容がよくわからない部分もあったため、来年以降、少し改善していただきたい。

- D委員
 - 当初事業を多面的に見て、事業を評価することは難しいと感じたが、会議に参加し、行政側と委員双方で様々な意見交換をする中で事業の必要性や今後のあり方等についての方向性を示すことができた。
- E委員
 - 今回、2つの事業を評価したが、事業担当課は対象業務を日頃からしっかり行ってくれていると感じた。
一方、委員会の運営について、今回の資料は、初見では制度の理解が難しく、もう少しわかりやすくしてほしいと感じた。また、評価するポイントや内容についてももう少し丁寧に説明してほしいと思った。委員に任命された初年度であったため、評価する事業の制度の性質や違いを理解するのに時間を要したと感じた。
以上の点について、来年度について、より一層深い議論ができるよう改善してほしい。
- F委員
 - 委員会の目的や目標をさらに理解し、川口市がより良い街となることに少しでも貢献できるよう、来年度も行政側と有意義な意見交換としていきたい。
- G委員
 - 初めて委員として参加したが、委員会の制度はとても素晴らしいと感じた。今後の課題としては、制度の理解に時間がかかったように思うので、資料だけでなく、ヒアリングの際にももう少し詳細な説明をお願いしたい。
- H委員
 - 外部評価の委員は初めてで、内容について詳細な議論をすることもあったためか、委員会の流れを把握するのに時間がかかってしまった。他の委員のコメントやアドバイスが非常に参考になった。内容を評価するには時間が短かったように思うので、今後の運営を検討願いたい。
- 副委員長
 - 3点意見を述べたい。1点めは、市民を意識した資料作成という目的を今一度再確認し、庁内で共有したうえで資料の作成や指示を行っていただきたいことである。2点めは、財政制約のもとでいかにいい事業を実施していくかが重要であると考えますが、事業のニーズや効果の検証についての質問に明確な回答がなかった点である。今後はさらに財政が厳しくなっていく中で、外部評価という場を活用して改善してほしいと考える。3点めは、質問に対して率直な回答をお願いしたいということである。最後に、委員会の運営について。今年は初回の委員会が延期になったことや、コロナの影響で長時間の会議が開催できないという制約があったが、より良い評価をするためには、もう少し説明や会議を丁寧にしてほしいと思う。過去の委員切り替え時の会議も参考にして、来年の運営改善に努力を期待したい。
- 委員長
 - 市民の参加する委員会でききなり事業の説明をしても、具体的な内容の理解が難しい。ヒアリングの最も重要な点は、聞く相手が理解できるようにすることであり、つまりは職員の説明能力が試されているといえる。職員は事務分掌により、市の仕事を分けて配置されているということもあり、戦略やビジョンについて説明に窮する点はやむを得ない点はあるが、裏返せば、そこに市全体として戦略やビジョンなどが職員レベルにまで徹底されていない状況であるということである。法定の事業であっても、市内全域で画一的に実施する必要があるのか、地域ごとに違いを設けるのかなど

方針がなければ評価できない点が多々ある。

市としてきちんとした方針やビジョンや計画の展開があつてこそ、担当が意見や説明ができるものであり、各職員レベルまで浸透するように取り組みを進めていただきたい。

市民が市の事業をきちんと理解できるかどうか、理解できるように調書を作成し、説明していくことが外部評価委員会の出発点であり、今後の運営において再考していただきたいと思う。